

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 3 交通防災拠点のあり方検討業務
業 務 概 要	本業務は、道路交通と防災機能が両立する拠点の形成計画について、地域の特性や土地利用状況等に応じた整備のあり方、保持すべき機能、各種交通モードとの連携、ICT技術や自動運転等の新たなモビリティとの連携など、有識者の意見を踏まえながら、検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和3年 9月 1日
契 約 業 者 名	R 3 交通防災拠点のあり方検討業務日本工営・日本みち研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町五丁目4番地
契 約 金 額	¥24,992,000円 (税込み)
予 定 価 格	¥24,992,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 R 3 交通防災拠点のあり方検討業務日本工営・日本みち研究所設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和3年 9月 2日
履 行 期 間 ( 至 )	令和4年 3月18日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

### 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。